

事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金に関するFAQ

NO	質問事項	回答
1	対象設備とはどういう定義ですか。	太陽光発電設備のことです。
2	事業者とはどういう定義ですか。	法人又は個人事業主のことです。
3	事業所等にはどのような建物が含まれますか。	工場や店舗、事務所、倉庫等の事業活動で使用される建物が含まれます。
4	事業所等にマンションは含まれますか。	居住目的のマンションは含まれませんが、店舗や住宅が複合的に入居している商業ビル等であれば申請が可能です。
5	東大阪市外に本社がある場合でも申請できますか。	東大阪市外に本社がある場合であっても、東大阪市内に所在する工場や店舗、事務所等に対象設備を設置する場合は申請が可能です。
6	1事業者が2事業所等以上の申請をすることは可能ですか。	1事業者につき1事業所等までの申請となります。
7	全量売電の場合は補助対象ですか。	全量売電の場合は補助対象外となります。
8	自家消費しなければならない電力量は決まっていますか。	決まっていません。全量売電でなければ構いません。
9	営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)は補助対象ですか。	全量売電でない場合、補助対象となります。
10	電力会社と電力供給契約を締結する場合、しない場合とはどういう意味ですか。	「電力会社と電力供給契約を締結する」とは、電力会社の送配電線に対象設備を接続し、売電する場合を意味します。 「電力会社と電力供給契約を締結しない」とは、電力会社の送配電線に対象設備を接続せず、売電しない場合を意味します。
11	中古の設備を設置しましたが申請は可能ですか。	中古品は対象外です。
12	補助金対象の経費に消費税は含まれますか。	消費税は補助金対象となる経費の対象外です。
13	補助金対象の経費に太陽光発電設備設置に係る手続き代行費用は含まれますか。	手続き代行費用は補助金対象となる経費の対象外です。
14	国や他の自治体から対象設備に対して補助金を受けていますが、本補助金の申請は可能ですか。	申請は可能ですが、国や他の自治体からの補助金額を市の補助金対象となる経費から除外してください。
15	申請の対象となる期間はいつですか。	令和5年4月1日以降に対象設備の設置工事を着工し、令和6年2月29日までに完了した事業が対象となります。

事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金に関するFAQ

NO	質問事項	回答
16	事業完了日はどの日付になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ●電力会社と電力受給契約を締結する場合 電力会社から届く「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の受給開始日 ●電力会社と電力受給契約を締結しない場合 保証書に記載の保証開始日
17	先着順とありますが、もし受付終了となってしまった場合、次年度に申請することはできますか。	令和5年4月1日から令和6年2月29日までに完了した事業は令和5年度の申請対象のため、次年度以降に申請することはできません。
18	いつ申請すればいいですか。	<ul style="list-style-type: none"> ●電力会社と電力受給契約を締結する場合 設置・引渡しを終え、電力会社と電力受給を開始し、電力会社から「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」を受領した後となります。 ●電力会社と電力受給契約を締結しない場合 設置・引渡し後となります。 いずれの場合も必要な申請書類を全て揃えてからのご申請となります。
19	電子申請ができない場合はどうすればよいですか。	環境部環境企画課までご相談ください。
20	太陽光の発電出力(kW)はどのようにして確認できますか。	<ul style="list-style-type: none"> ●電力会社と電力受給契約を締結する場合 電力会社から届く「再生可能エネルギー発電に関する電力受給契約内容のお知らせ」の受給最大電力(kW) ●電力受給契約を締結しない場合 保証書の写し等に記載の公称最大出力の値(kW)
21	発電出力50kW以上(高圧または特別高圧)の場合、自家消費かどうかはどのようにして確認できますか。	経済産業省発行の「再生可能エネルギー発電事業計画の認定について(通知)」の配線方法の項目に「余剰」と記載があれば自家消費となります。(「全量」となっている場合は対象外)
22	領収書の内訳が分かる書類とは何ですか。	販売業者が作成した見積書や請求書など、領収書と合計金額が一致したものをご用意ください。決まった様式はありません。
23	新築の建築物を購入し、建築物全体の領収書はありますが、対象設備単独の領収書が発行されません。どうしたらいいですか。	全体の領収書とあわせて、領収書の内訳が分かる書類を提出してください。
24	請求書の銀行口座名義は申請者でなくてもいいですか。	申請者名義の銀行口座をご記入ください。申請者以外の名義には振り込みできません。

事業者用太陽光発電設備導入促進事業補助金に関するFAQ

NO	質問事項	回答
25	書類作成に法人の代表者や個人事業主の押印は必要ですか。	押印は不要です。
26	別紙3の対象設備設置承諾書に承諾者の押印は必要ですか。	押印は不要ですが、必ず承諾者の方が書類の作成をお願いします。
27	市税の滞納がない証明書は行政サービスセンターでも発行できますか。	行政サービスセンターでは発行できません。本庁舎3階納税課でのみ発行が可能です(郵送請求可)。申請の際は、ウェブサイトにて税務証明の申請書をダウンロードして使用してください。
28	過去に「東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金」を受けたことがありますか、本補助金は申請できますか。	過去に本市補助金の交付を受けたことがある場合は、本補助金の申請はできません。
29	「東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金」を受けたのですが、この補助金も申請できますか。	「東大阪市再生可能エネルギー等普及促進事業補助金」を申請した場合は、本補助金の申請はできません。
30	太陽光発電設備の保証書を紛失したのですが、どうすればいいですか。	販売業者等に再発行を依頼してください。
31	補助金の申請件数状況や申請受付終了について、どこで知ることができますか。	補助金の申請受付状況や申請受付終了については、随時東大阪市ウェブサイトでお知らせします。 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000035939.html